

部局等名	推進計画	進捗状況等
社会文化科学研究科	<p>大学院社会文化科学研究科においては、平成21年11月30日現在、所属教員の構成は合計16名の少人数であるため、特に男女共同参画推進委員会を研究科独自に設置するのではなく、男女共同参画全学委員の教員を中心に、教員全体で全学計画「熊本大学男女共同参画推進計画」に沿った推進を行っている。具体的には、21年度においては、(1)所属教員における女性教員比率の上昇の取り組み、(2)男女共同参画のために働きやすい環境を女性教員と男性教員の両方に提供するための意見募集、それを踏まえての行動計画の作成を計画している。</p> <p>本研究科は、平成24年6月1日現在、17名の教員中5名が女性教員であり、その比率は29.4%である。今後も、この数字を下回ることはないよう、女性教員を継続的に雇用していくのみならず、新規採用に当たっても女性教員の採用に積極的に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>全学で実施される男女共同参画推進のための様々な企画に、本研究科としても意欲的に協力し、男女共同参画に関するセミナー・シンポジウムに教員数の30%以上の出席を目指し、職員の意識向上に努めていきたいと考えている。</p> <p>本研究科は、平成25年4月1日現在、15名の教員中5名が女性教員であり、その比率が33.3%である。今後も、この数字を下回ることはないよう、女性教員の採用に積極的に取り組んでいく方針である。それと同時に、大学に提出した24年度6月1日の進捗状況に、女性教員の昇進が停滞している点を問題として指摘されているが、この問題の解決も必要である。</p>	<p>1) 大学院社会文化科学研究科においては、平成21年11月30日現在、所属教員の構成は合計16名の内、男性11名、女性5名である(女性の比率31.3%)。この女性教員の割合は、全学的にみても高い比率であると言えるものである。特に、人事については、女性教員の比率を上げるよう努力しており、平成20年度は、2名の女性教員の新規採用及び1名の女性教員の配置換えを行い、平成21年度は、1名の女性教員の新規採用を行い、平成20年度から平成21年度の間に合計4名を新たに登用している。また、5名の女性教員の内訳は、教授2名、准教授2名、助教1名であり、ほぼすべての職種に女性教員が在籍しており、女性の意見が反映されやすい態勢がとられている。平成22年度についても女性教員の比率を上げる努力を継続する予定である。その他の予定については、現在検討中である。</p> <p>2) 男女共同参画の観点から、働きやすい環境づくり、学びやすい環境づくりのための意見募集を平成21年12月に行った。その結果の分析、それに基づく今後の方針の決定を1月以降に行っていく予定である。</p> <p>1) 平成24年4月1日現在、本研究科においては、所属教員17名のうち女性教員は5名であり、構成員全体に占めるその割合は29.4%である。5名の女性教員の内訳は、教授2名、准教授2名、助教1名であり、教授職に占める女性教員の割合は16.6%、准教授職に占める女性教員の割合は50%にのぼっている。これら女性教員は、4つある専攻全ての分散しており、どの専攻においても女性教員の声が反映しやすい環境が整っていると言える。</p> <p>女性教員のみならず、女性学生もすでに少なくない状況にある。平成22年度入学者について言えば、博士前期課程入学者の66%、博士後期課程入学者の48%が女性である。本研究科に限って言えば、むしろ男子学生の増加策を検討すべき状況にある。このように、本研究科では、在籍している学生(院生)の半数(過半数)が女性であるため、日常的に女性学生と女性研究者の交流がおこなわれている。</p> <p>2) 若手女性研究者からメンター制度を求めるような希望が出た場合には、積極的にメンター制度を導入していきたいと考えているが、近年新規に採用された女性教員は教授・准教授職であり、十分なキャリアを積んで本研究科に着任しているため、研修を希望するという声を聞かない。なお、平成23年度には女性教員(教授)が海外FD研修に参加しており、こうした研修への参加希望者には積極的に参加を後押ししている。</p> <p>本研究科内で開催される会議は、おおむね1時間以内で終了しており、しかも、そのほとんどが4時以前に終了するよう努力している。5時以降に会議がずれ込むことはほぼないと言ってよい状況である。したがって、女性教員が家庭や育児と教育研究活動を両立させていくうえで特段支障となるような問題はないと考えられる。</p> <p>1) 平成24年6月1日現在、本研究科所属教員17名のうち5名が女性教員であり、構成員全体に占める割合は29.4%である。5名の女性教員の内訳は、教授2名、准教授2名、助教1名であるが、本来であれば、教授3名、准教授2名であってしかるべきところ、教員人事のポイント制が導入されたため、本来昇任すべき教員が現職に足踏みを余儀なくされているというのが現状である。</p> <p>2) 女性教員のうち1名は、長期にわたる海外出張・海外研修から帰国したばかりであるが、本研究科では、女性教員が海外研究等で積極的にキャリアアップを図れるよう十分な支援体制をとっている。</p> <p>3) 平成23年度の進捗状況にも記したとおり、本研究科の会議は午後5時以前(多くは午後4時以前)に終了しており、女性教員が家庭や育児と大学における勤務とを両立させられるよう十分な配慮を行っている。</p> <p>1) 平成25年4月1日現在、本研究科所属教員15名のうち5名が女性教員であり、構成員全体に占める割合は33.3%である。5名の女性教員の内訳は、教授2名、准教授2名、助教1名である。平成24年度6月1日現在の進捗状況の報告に記した通り、教授3名、准教授2名であってしかるべきところ、今日なお、女性教員が依然として現職に留まるといのが現状である。</p>

<p>社会文化科学研究科</p>	<p>また女性教員のキャリアアップを図るよう、長期的な国内外の研修・研究活動の支援に積極的に取り組んでいく。</p> <p>全学委員会に参画する女性委員数を1名に、部局委員会の女性委員長数を2名に増加させるよう努める。</p> <p>全学で行われる男女共同参画推進の多種多様な企画に、本研究科は積極的に参加し、男女共同参画に関するセミナー・シンポジウムには教員数の30%以上の出席を目指し、職員の意識向上に一層取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>本研究科は、平成26年4月1日現在、16名の教員中5名が女性教員であり、その比率が31.2%である。今後も、この数字を下回ることのないよう、女性教員の採用に積極的に取り組んでいく方針である。</p> <p>また女性教員のキャリアアップを図るよう、長期的な国内外の研修・研究活動の支援に積極的に取り組んでいく。</p> <p>全学委員会に参画する女性委員数を1名に、部局委員会の女性委員長数を2名に増加させるよう努める。</p> <p>全学で行われる男女共同参画推進の多種多様な企画に、本研究科は積極的に参加し、男女共同参画に関するセミナー・シンポジウムには教員数の30%以上の出席を目指し、職員の意識向上に一層取り組んでいきたいと考えている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 本研究科は、平成27年4月1日現在、所属教員における女性教員の比率が21.4%であるが、今後も、この数字を下回ることのないよう、女性教員の採用を積極的に取り組む方針である。</li> <li>2) 本研究科開催の会議の時間は、午後5時前の終了を奨励し、また会議時間の短縮等を工夫し、育児・介護への支援措置の利用や男性育児休暇や有給休暇の取得を促し、男女教員の仕事と家庭の両立を支援することに取り組む。</li> <li>3) 女性教員の全学及び部局の意思決定への参画を促し、今年度は、全学委員等3名、部局委員長1名を採用するよう努める。</li> <li>4) 女性教員のキャリアアップの向上をはかるために、国内外の様々な教育・研究活動への取組みを積極的に支援する。</li> <li>5) 全学で行われる男女共同参画推進の多種多様な企画に、本研究科は積極的に参加し、教員の意思向上に一層取り組む。</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 28年度4月1日現在、所属教員に占める女性教員の割合は21.4%であるが、今年度も引き続き女性教員の採用に取り組む。</li> <li>2) 女性教員の部局及び大学の運営管理への参加を促し、部局委員会の委員長を2名、全学委員会委員を3名任命するよう努める。</li> <li>3) 本研究科内での会議は、午後5時前の終了を奨励し、時間の短縮を工夫し、育児・介護への支援措置の利用や有給休暇や男性育児休暇の取得を促し、教員の仕事と家庭生活の両立を支援する。</li> <li>4) 女性教員のキャリア・アップを図るために、国内外の様々な教育・研究活動への取組みをサポートする。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2) 女性教員は、海外出張・海外研究などに積極的に研究活動を行い、大学院の教育研究活動に貢献している。女性教員が他の大学の女性のキャリア形成の講演会で講演し、他大学との交流を図った。現在、本研究科では、女性教員が国内外の研究活動などによるキャリアアップを積極的に支援している。</li> <li>3) 本年度も本研究の会議は午後5時以前（多くは4時以前）に終了し、男女教員の家庭生活と職場の勤務を両立させるよう、配慮を行っている。</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 平成26年4月1日現在、本研究科所属教員16名のうち5名が女性教員であり、構成員全体に占める割合は31.2%である。5名の女性教員の内訳は、教授2名、准教授2名、助教1名である。平成24年度6月1日現在の進捗状況の報告に記した通り、教授3名、准教授2名であってしかるべきところ、今日なお、女性教員が依然として現職に留まるとというのが現状である。</li> <li>2) 女性教員は、海外出張・海外研究などに積極的に研究活動を行い、大学院の教育研究活動に貢献している。女性教員が他の大学の女性のキャリア形成の講演会で講演し、他大学との交流を図った。現在、本研究科では、女性教員が国内外の研究活動などによるキャリアアップを積極的に支援している。</li> <li>3) 本年度も本研究の会議は午後5時以前（多くは4時以前）に終了し、男女教員の家庭生活と職場の勤務を両立させるよう、配慮を行っている。</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 本研究科は、平成27年4月1日現在、所属教員14名のうち3名が女性教員であり、構成員全体に占める割合は、21.4%である。3名の女性教員のうち、教授1名、准教授2名である。</li> <li>2) 女性教員だけではなく、男性教員も、仕事と家庭を両立出来るように、職場の労働環境の整備と雰囲気醸成に取り組んでいる。全学の男女共同参加の支援の利用を促進し、本研究科内での会議は、概ね1時間以内で、午後5時以前、多くは午後4時以前に終了するように、工夫している。また教員の有給休暇の利用も促進している。</li> <li>3) 女性教員のキャリアアップの向上の支援体制の下で、本研究科の女性教員は人文社会科学系国際共同研究拠点の研究会やシンポジウム、国内の学会への参加・発表等を積極的に行い、フィールドワーク・参与観察等の海外研修による海外研究活動に自ら取り組んでいる。さらに、国内外の研究者を招聘してワークショップ型の授業を開講したり、研究会を開いたりして、より質の高い教育と研究を目指している。また、長期的視点に立って、グローバル時代に求められている、学際的な研究を行う女性研究者の育成も積極的に行っている。</li> <li>4) 女性教員の全学・部局の意思決定への参加を促している。部局委員会の女性委員長は1名、全学委員等は3名で、国際交流等において大学と部局に貢献している。</li> <li>5) 大学で行われた男女共同参画の取組みに積極的に参加し、女性教員の採用の増加も図っている。</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 本研究科は、平成28年4月1日現在、所属教員14名のうち、3名が女性教員であり、構成員全体に占める割合は、21.4%である。3名の内訳は、教授1名、准教授2名である。</li> <li>2) 女性教員は部局・全学の意志決定に積極的に参加した。部局委員長1名、全学委員は3名で、国際交流等において部局・大学の管理運営に貢献した。</li> <li>3) 女性教員のキャリア・アップについては、部局長のリーダーシップのもと、部局全体で支援した。このため、本研究科の女性教員は教育等の業務の傍ら、国内外の研究調査・研修等の研究活動に積極的に取組み、その成果を人文社会科学系国際共同研究拠点の研究会やシンポジウム、国内外の学会で発表し、学術貢献と社会貢献をなした。更に国内外の研究者を招聘してワークショップ型授業を開講し、レベルの高い教育を目指し、高度の人材の育成に貢献した。</li> <li>4) さらに男女教員の仕事と家庭生活の両立を支援し、部局内の会議は、午後5時前に終了し、時間の短縮を工夫した。</li> </ol>
------------------	--	--

社会文化科学研究科	5) 全学で企画される男女共同参画の様々な活動に積極的に参加し、教員の意識改革に一層取り組む。	5) 全学で行われた男女共同参画の様々な取組みに積極的に参加し、女性教員の採用に努めた。
-----------	---	--